

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

取引先の皆さまとの「協働」と「共創」を通じてサステナブルなサプライチェーンを構築し、皆さまと共に、お客さま・社会に対して価値を創造していきます。また、グリーン化の取組も進めてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体で利益とコストを適正にシェアすることで、取引を適正化しフェアな取引を共創します。また、取引先と、社会における重要課題と事業が社会に及ぼしうる影響についてともに学びながら、よりよいサプライチェーン構築に向けた取り組みを続けています。今後も取引先とのコミュニケーションを大切にし、永く共に信頼、発展できる関係づくりに努力します。

2026 年 9 月 14 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

NECマグナスコミュニケーションズ株式会社
企 業 名

代表取締役執行役員社長 根本 俊彦
役職・氏名（代表権を有する者）